

北浦村報

第 13 号

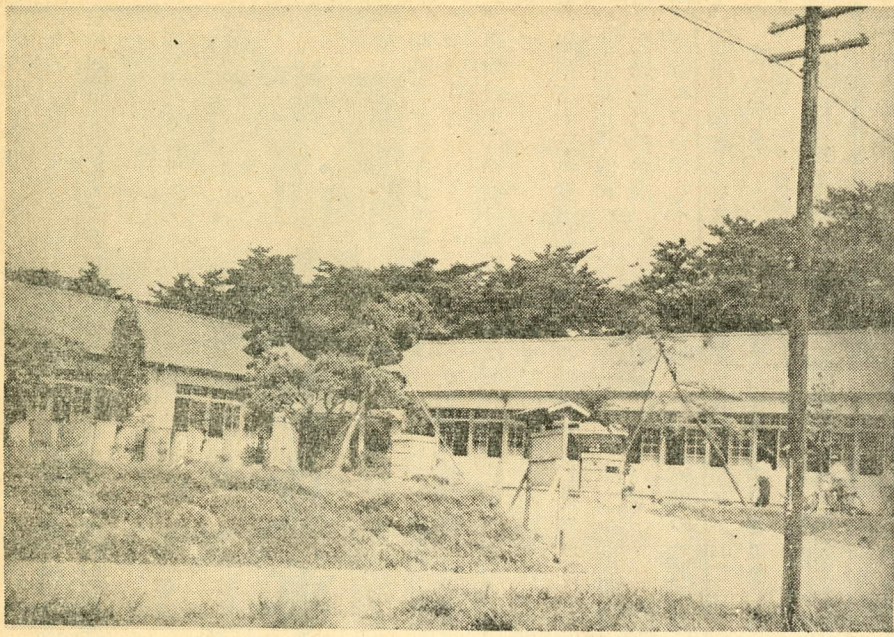
発行所 山田大字北浦村役場
発行人 真家襄之
印刷所 石崎印刷株式会社
電話(鈴田)一四八番

統合北浦中学校軌道へ

協定の成立

みんな協力明るい村へ

紛争数ヶ月、最悪の段階である同盟休校にまで突入してしまつた統合中学校の問題も調停に立たれた大森県議等各位の献身的努力と反対者諸氏の大局的見地に立たれた、しかも紳士的な譲歩により、左記のような協定の成立を見、早期に円満解決いたしましたことはまことに北浦村民一同にとつてよきことばしい次第です。



北 浦 村 役 場

協 定 書

- 一、一校案を認め当分の間津澄分教室の授業を継続する。
- 一、盟休(九月一日より九月三日まで)の欠席処分をたゞちに取消すよう努める。
- 一、小学校統廃合の場合津澄地区に小学校の設置を優先的に認める。
- 一、中央公民館又は公会堂を津澄地区に優先的に設置する。
- 一、村内有識者の滞納整理を積極的に行う。
- 一、なお統合中学校の建設とともに学校道路の整備、住宅の誘致又は建築、集団登下校の実施、優良教員の配置さらに必要な施策を講ずることを要望する。

以上を相互に遵守し北浦村の繁栄にまい進することを協定する。

昭和三十三年九月三日

北浦村長 真家 襄之

反対同盟 代表 高橋 啓之

立会人 大森 創造

今泉 剛

鷹松 努

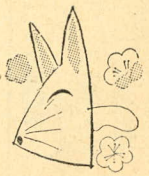
真家村長談

「北浦村発足以来数年、合併町村として着々その実を挙げておりますことはまことに同慶の至りです。

今般、意見の相違からとは言え、統合中学校の問題に關連し、数ヶ月間紛争を起し、同盟休校にまで立至らしめた事は、私の不徳のいたすところと自責の念にかられておりました。しかしこうした反対の立場の方々も村の立場を了解され、別記協定書の次により円満妥結を見ましたことは喜びにたえません。

今日以後は真に全村民の理解と協力により各町村共至難中の至難とされている統合中学校の建設が実現される事はまことによろこばしい限りです。今後共一層

皆様のご協力とご援助をお願い致します」



秋祭の統一について

十一月二十三日に決る!

九月十二日の村区長会において秋の鎮守祭礼統一について協議した結果毎年十一月二十三日(勤労感謝の日)に統一して祭礼の行事を行うことになりました。村内各家庭のご協力をお願いいたします。山田部落の夏まつり(七月

◎サギの季節

たまされぬご用心

夏枯れとか、いわゆる金詰りが影響するためか、九月、十月にはサギ犯罪が多くなる傾向があり、その手口も次々に巧妙化して最近家庭をねらうサギや、官公庁などの名

北浦村議会だより

昭和三十三年九月七回北浦村議会(定例会)は七月二十六日より七月三十一日までの会期にて左の議案が付議された

議案才三十七号 村長の専決処分(消防団公務災害補償組合同規約変更)事項報告について(原案可決)

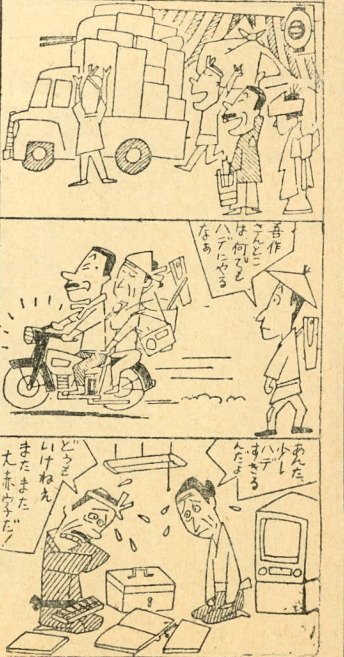
議案才三十八号 北浦村契約条例の一部を改正する条例について(原案可決)

更正予算について

才八回北浦村議会(臨時会)は九月一日開かれ左の議案が付議された。

議案才四二号 北浦村立北浦中学校新築校舎設計監理に関する契約について(原案可決)

議案才四三号 村立北浦中学校建設委員会常任委員の選任について(原案可決)



- 次のような点に注意し被害にからないようにご用心ねがいたい
- 1、詐欺師はもつともらしい口実で上手にだましにかか。見知らぬ人のうますぎる話には乗らないこと
 - 2、さいきん家庭をねらういろいろなニセ物サギが多い。行商人などから品物を買う時は中味や品質をよく確かめること。
 - 3、電気会社、その他官公庁名を使つてサギを働く者が多いから怪しいと思つたら身分証明書などで、相手をよく確かめた上で料金を払うよう十分注意すること
 - 4、被害にかかつたと気付いたらたとえどんな小さな被害でも届出ること。

あなたの貯蓄が家庭と国の繁栄を招きます!!



貯金帳 夫に見せよかなと思ひ

郵政省では例年九月一日から十二月三十一日まで「国土建設郵便貯金増強運動」を実施しています。

貯蓄はご承知のとおり、個人生活の安定向上に役立っているばかりでなく、国の財政投融資の重要な財源として、また産業および貿易の振興、資源の開発、福祉施設の拡充等国土の建設と経済の繁栄に大きな役割を果しています。

今年も引続き豊作の秋を迎え、このよき時を、将来の楽しい生活設計のために、あ

北浦村告示才四一〇号

地方自治法第二百四十四条に基く「財政事情書」作成及び公表に関する条例(昭和三十一年条例才七号)の定めるところによつて北浦村財政事情書を次のとおり公表いたします。

昭和三十三年八月一日

北浦村長 真 家 裏 之

北浦村財政事情書

- 一、まえがき
- 二、昭和三十三年年度最終予算について
- 三、昭和三十三年年度決算について
- 四、昭和三十三年年度当初予算と追加更正予算について
- 五、住民負担の状況
- 六、村債について
- 七、村有財産について
- 一、まえがき

昭和三十三年年度一般会計予算推移状況

歳入科目	当初予算額	十二月末日 予算額	一月(一)三月迄 の追加更正額	最終予算額	百分比
村税	三〇、一七九、八〇〇 円	三〇、六九五、八〇〇 円	八六一、二三〇 円	三〇、六九五、八〇〇 円	五〇、五
地方交付税	一〇、〇六六、〇〇〇	一三、九三三、〇〇〇	〇	一四、七七四、三〇〇	三六、一
公企業及財産収入	四四、一〇〇	四四、一〇〇	〇	四四、一〇〇	〇、一
使用料及手数料	三六、〇〇〇	三六、〇〇〇	〇	三六、〇〇〇	〇、六
国庫支出金	四二、〇〇〇	二、三三九、二〇〇	〇	二、三三九、二〇〇	五、七
県支出金	六三九、〇〇〇	六四一、五〇〇	△	五八四、八六〇	一、四
寄付金	一〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇	〇	三三〇、〇〇〇	〇、八
繰越金	三三、四三九〇	六三六、三九〇	〇	六三六、三九〇	一、五
雑収入	三七五、〇〇〇	三七五、〇〇〇	〇	三七五、〇〇〇	〇、九
村入合計	四、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	一、〇〇〇、〇〇〇	二、四
歳入合計	三六、二五八、二九〇	四〇、一九〇、九九〇	八四、五八〇	四〇、九九五、五七〇	一〇〇、〇

歳出科目	当初予算額	十二月末日 予算額	一月(一)三月迄 の追加更正額	最終予算額	百分比
議会場費	六四四、八〇〇 円	一一、一〇三、五〇〇 円	八九、〇〇〇 円	一一、一九一、五〇〇 円	二、九
役場費	九、九三六、六九〇	一一、八四七、一九〇	一七〇、〇〇〇	一二、〇一七、一九〇	三九、三
消防費	一、一七〇、〇〇〇	一、二七四、五〇〇	三三、〇〇〇	一、三〇五、五〇〇	三、二
土木費	七、八六一、六〇〇	七、三一一、一〇〇	八五、〇〇〇	七、三九六、一〇〇	一八、〇
教育費	七、三八八、八〇〇	八、五五九、九〇〇	四九一、三〇〇	九、〇五一、二〇〇	三三、一
社会及労働施設費	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	二、二〇〇	五三二、二〇〇	一、三
保健衛生費	四八〇、〇〇〇	六三三、〇〇〇	六、八〇〇	六三九、八〇〇	一、五
産業経済費	三、〇九七、〇〇〇	三、三三三、二〇〇	△	三、三五六、二〇〇	七、九
統計調査費	二〇三、九〇〇	二〇三、九〇〇	〇	二〇三、九〇〇	〇、五
選挙費	一三三、〇〇〇	一三三、〇〇〇	六、二八〇	一三九、二八〇	〇、三
歳出合計	二六三、〇〇〇	二七〇、二〇〇	〇	二七〇、二〇〇	〇、七

公債費	八〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	〇	八〇、〇〇〇	一〇〇
諸支出金	三、九五五、〇〇〇	三、九五五、〇〇〇	〇	三、九五五、〇〇〇	一〇〇
歳出合計	三、一〇五、〇〇〇	三、一〇五、〇〇〇	〇	三、一〇五、〇〇〇	一〇〇

昭和三十三年年度決算

昭和三十三年年度一般会計に於ける最終予算、四十九万五千五百七十円に對し収入済決算額四十一万四千四百九十四円(予算に比し一〇一%)支出済決算額三十八万三千九百七十八円(予算に比し九四%)に於て、歳入歳出の差額三万一千五百九十二円は昭和三十三年度歳入へ繰越すことになりました。

●歳入の主なるものは
村税 三〇、一五八、八〇〇円
地方交付税 一五、五九〇、〇〇〇円
消費 二、一〇四、七三二円
二・九%

●歳出の主なるものは
国庫支出金 一、九八五、四六四円
村債 一、〇〇〇、〇〇〇円
役場費 二、四八六、三三三円
教育費 八、七〇一、二四四円
土木費 七、一四四、六三三円
諸支出金 三、五〇〇、〇〇〇円
産業経済費 二、九〇〇、八二二円
議会費 一、二四六、八六四円
消費 二、一〇四、七三二円
二・九%

差引三百一十九万九千六百九十三円の黒字は健全財政による消費的経費の節減によるものであります。

しかし別表のとおり昭和三十三年度末における村税未済額が七百一十一万九千六百四十六円という状況でございます。今後の諸事業遂行上よりましては村民各位の絶大なるご協力にまねばならぬ点であります。

昭和三十三年年度歳入歳出決算状況表

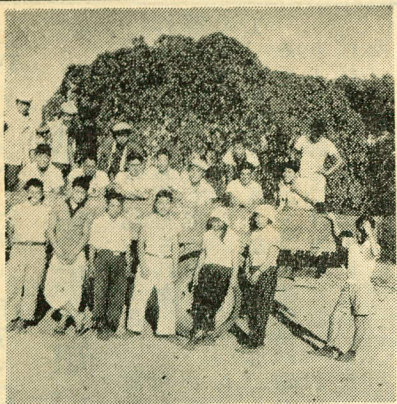
●歳入		●歳出		増減	
科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 額	収 入 未 済 額	予 算 に 比 し
一 村 税	三〇、六五八、八〇〇 _円	二七、四六一、六四四 _円	三〇、五三二、九八八 _円	七、一一九、六五六 _円	△ 一七三、八三三 _円
1. 普 通 税	三〇、六三三、八〇〇	二七、五八三、七八三	三〇、五二二、八九八	七、〇六〇、八八四	△ 一六、九〇三
2. 旧法による税	二、〇〇〇	五八、八六三	一〇〇	五八、七六三	△ 二、九〇〇
二 地 方 交 付 税	一四、七四四、三〇〇	一五、五九九、〇〇〇	一五、五九九、〇〇〇	〇	△ 七九四、七〇〇
三 公 企 業 及 財 産 収 入	四四、一〇〇	四六、〇三〇	四六、〇三〇	〇	△ 一、九三〇
四 使 用 料 及 手 数 料	三六、〇〇〇	三二、一八〇	三二、一八〇	〇	△ 七、一八〇
五 国 庫 支 出 金	二、三九九、二〇〇	一、九五九、四七八	一、九五九、四七八	〇	△ 三九九、七三三
六 県 支 出 金	五九、一六〇	六五九、六二七	六五九、六二七	〇	△ 六八、四七七
七 寄 附 金	三三〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇	〇	△ 一〇、〇〇〇
八 繰 越 金	六六、三九〇	六六、三二七	六六、三二七	〇	△ 一六三
九 雑 収 入	三五五、〇〇〇	四〇二、九六四	四〇二、九六四	〇	△ 二七、九四四
一〇 村 債	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	△ 〇
歳 入 合 計	四二、〇〇一、八七〇	四八、五三七、一四〇	四二、四七四、九四四	七、一一九、六四六	△ 四一五、六三四
科 目	予 算 額	支 出 済 額	不 用 額		
一 議 会 費	一、一〇四、三五〇 _円	一、一四六、九六九 _円	五七、三八二 _円		
二 役 場 費	一三、一七七、六〇〇	二、四九六、三四七 _円	六八、一二六 _円		
三 消 防 費	一、三三八、〇四三	一、一〇四、七二二	二二、三三一		
四 土 木 費	七、四〇一、九三〇	七、一八四、六三三	二七、三〇七		
五 教 育 費	九、〇六二、九三五	八、七〇一、三八四	三六二、六四一		
六 社 会 及 勞 働 施 設 費	五三二、二〇〇	四七七、六二六	五四、五七四		

昭和三十三年年度特別会計歳入歳出決算状況表

会計名	歳入	歳出	繰越額
国民健康保険	四、二五八、八四一、〇三三	四、二五八、八四一、〇三三	〇

昭和三十三年年度歳入歳出予算状況表

区 分	三十三年度当初予算額	四月(一)六月迄の追加更正額	現在予算額	比率%
村税	三〇、一五八、八〇〇	八六、一三〇	三〇、二四四、九三〇	一〇〇
地方交付税	一〇〇、〇〇〇	〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇
公企業及財産収入	四、一〇〇	〇	四、一〇〇	一〇〇
使用料及手数料	三六、〇〇〇	〇	三六、〇〇〇	一〇〇
国庫支出金	四二、一〇〇	〇	四二、一〇〇	一〇〇
県支出金	六三、〇〇〇	〇	六三、〇〇〇	一〇〇
寄附金	一〇、〇〇〇	〇	一〇、〇〇〇	一〇〇
繰入金	三三、四九〇	〇	三三、四九〇	一〇〇
雑収入	四、〇〇〇、〇〇〇	〇	四、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇
歳入合計	三三、二五八、九〇〇	八六、一三〇	三三、三四五、〇三〇	一〇〇
議会場費	六四、八〇〇	〇	六四、八〇〇	一〇〇
役場費	九、九三六、六〇〇	〇	九、九三六、六〇〇	一〇〇
消防費	一、七〇〇、〇〇〇	〇	一、七〇〇、〇〇〇	一〇〇
土木費	七、八六二、〇〇〇	〇	七、八六二、〇〇〇	一〇〇
教育費	七、三六二、〇〇〇	〇	七、三六二、〇〇〇	一〇〇
社会及労働施設費	五、〇〇〇、〇〇〇	〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇
保健衛生費	四、〇〇〇、〇〇〇	〇	四、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇
産業経済費	三、〇〇〇、〇〇〇	〇	三、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇
統計調査費	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇
選挙費	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇
歳出合計	三三、二五八、九〇〇	〇	三三、二五八、九〇〇	一〇〇



(寫眞は作業奉仕の青年団員)

修に仕
改奉
路改
道勞
學道
通勤

要青年団
員四十三
名は去る
八月十一
日早朝よ
り要小学
校の通学
道路の砂
盛工事に
奉仕、児
童よりた
いへん感
謝されて
いる。

昭和三十三年度国民たすけ

あい運動について

共同募金については昭和二十三年秋美しい同胞愛の運動としてはじめられてから早くも十ヶ年を経過し本年十一回目の運動が行われることになりましたこの十ヶ年を顧みますと困難な事情が少なくなかつたのであります奉仕者のご努力と村民各位の深いご同情により募金開始以来目標額を突破し昨三十二年は一一二、六％の実績を収めましたこれはひとえに村民のみなさまのあたたかい愛情と深いご理解の賜と心から感謝申し上げます。

本年度も十月一日より十月



三十一日迄一ヶ月間たすけあい運動が実施されることになりました本村の目標額は十五万七百元にて昨年と同額でございますつては奉仕者のかたがた戸別募金にまいりますからみな様ごたの格別のご援助を切にお願い申しあげます。

住民負担の状況表

昭和三十三年一月一日から六月三十日までの期間における村税調定額は別表のとおり千百八十四万五千二百六十三円となり一世帯当り三千四百六十二円、村民一人当り五百八十五円という負担状況となっています。

税目	調定濟額	同上に對する 一世帶當り	同上 一人當り
普村	七、五七三、一五〇	三、四六三	五、六〇六
通稅	六、九六九、四四五	三、一九九	四、四〇〇
民稅	二、一三三、六八〇	九六六	一、六六六
定資產稅	三、二〇七、九三〇	一、四六七	二、四六七

五、住民負担の状況

會計名	歳入歳出 区分	歳入歳出 当分	四月の までの 追加更 正額	六月三十日 現在予算額
国民健康 保険	歳入 歳出	八、二〇五、九八六 八、二〇五、九八六	一 一	八、二〇五、九八六 八、二〇五、九八六

昭和三十三年
度特別會計歲入
歲出
予算狀況表

消防費	一、三〇、〇〇〇	〇	一、三〇、〇〇〇	一、九
土木費	七、三六、一六〇	〇	七、三六、一六〇	二、四
教育費	五、六四、一〇〇	△一八、七〇、〇〇三、八七一、〇〇〇	五、一	
社会及び労働施設費	五〇〇、〇〇〇	〇	五〇〇、〇〇〇	〇、八
保健衛生費	五八〇、〇〇〇	〇	五八〇、〇〇〇	〇、九
産業經濟費	三、一九〇、五〇〇	〇	三、一九〇、五〇〇	四、九
財産費	三六八、八〇〇	〇	三六八、八〇〇	〇、四
統計調査費	一三三、〇〇〇	〇	一三三、〇〇〇	〇、二
選舉費	三七六、二〇〇	〇	三七六、二〇〇	〇、六
公債費	九五〇、〇〇〇	〇	九五〇、〇〇〇	一、五
諸支出金	三、八六、五〇〇	〇	三、八六、五〇〇	五、九
予備費	三三三、〇〇〇	〇	三三三、〇〇〇	〇、六
歳出合計	八三、九八六、一〇〇	△一八、六三三、〇〇〇六四、三三、一〇〇	一〇〇、〇〇〇	

輕自動車税	三五四〇	二六	一九
たばこ消費税	一、〇三、七〇	四六八	七九
電気ガス税	三九八、〇七五	一八三	三三
木材引取税	〇	〇	〇
旧法による税	五七、二〇六	三六三	四五

村債現在高

目的別現在高は次のとおりです。

目的別	前期		今期		差引現在高備考
	未償還額	借入額	償還額	借入額	
役場費	二、五〇、〇〇〇	〇	〇	二、五〇、〇〇〇	
土木費	〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	一、〇〇〇、〇〇〇	
教育費	四、〇六、四五八	〇	二〇七、四三九	三、八七九、〇一九	
計	六、五六、四五八	一、〇〇〇、〇〇〇	二〇七、四三九	七、三七九、〇一九	

(1) 一時借入金について

該当ありません

七、村有財産について

昭和三十三年六月末日現在における村有財産は次のとおりです。

村有財産現在高(昭和三十三年六月末日現在)

宅地	一七、八九二坪
山林	二九反六畝二六步
原野	四畝二步
延	三、五六〇坪
建物	
土地	
(一) 土地及建物	

人を紹介するとき

場所によりますが、紹介する人の氏名、地位などを簡単に説明します。紹介する順序は年上とか地位を考へてします。紹介されるときは紹介者にまかせ自分ばかりをださないことおじぎも何回もくりかえすのは見よいものではありません。

「されるとき

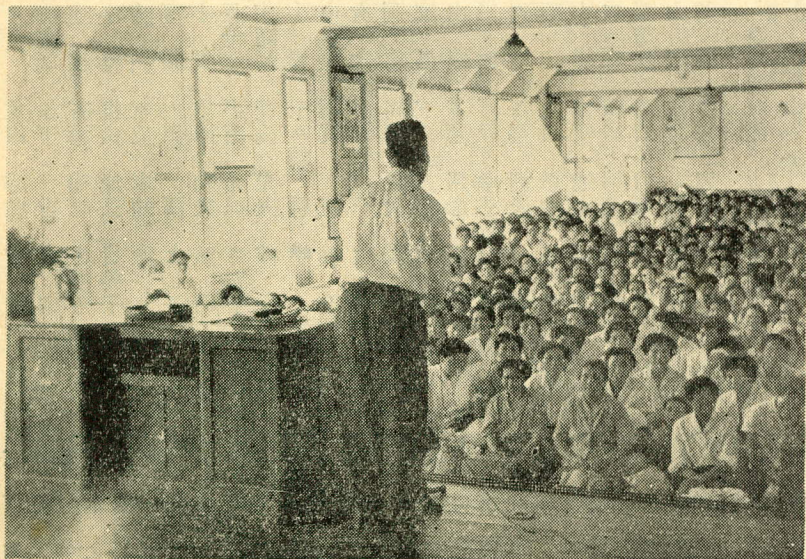
(一) 機械及器具類 (価格一〇万円以上)	自動車	トラック	一台
	三輪車		一台
	複写機		一台
(二) 金円及有価証券	村基本財産	五〇、〇八円	
	学校基本財産	三三、八五円	
	罹災救助基本財産	一五、四六円	
	有価証券	一〇〇、〇〇〇円	
	むすび		

以上によつて昭和三十三年上半期の財政概況について申しあげましたが本年度は統合中学校の建設と昨年に引き続いての道路改良事業を重点としております。

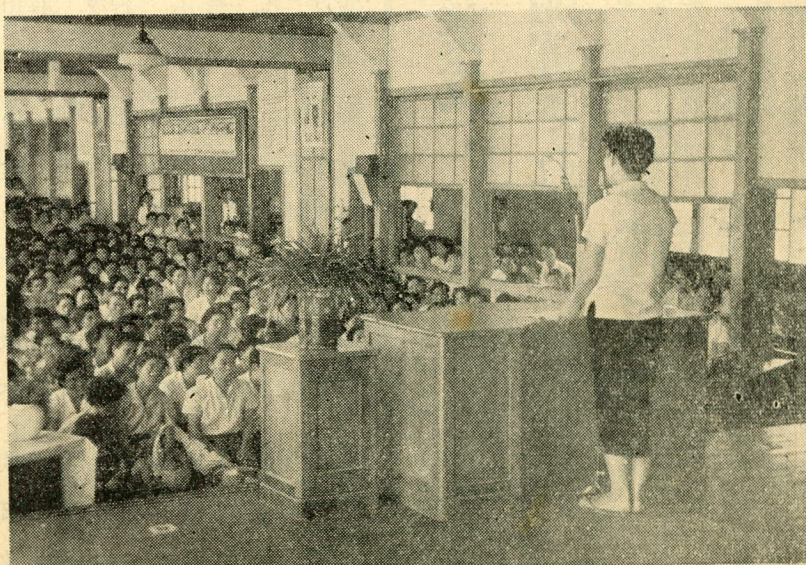
村民各位には大北浦村の建設のため一層のご協力をお願いいたします。

盛会に行われた
婦人会研究親睦会

九月七日北
浦村婦人会研
究親睦会が要
小学校講堂に
開かれ會員七
百数十名参集
講師に県社会
教育課松山先
生を招き講演
に會員の研究
発表に或はレ
クリエーショ
ンに極めて盛
会であつた。



松 山 講 師 の 講 演



会 員 の 研 究 発 表

陸上・海上 航空 **採用官衛自**

志願受付	9月1日～10月10日	待 遇	2等陸海空士
応募資格	昭和34年1月1日現在 で18才以上25才未満 の男子	試験日	10月19日～11月5日の間
			初任給約6,200円 ほかに衣食支給
			その他くわしいことは役場へどうぞ

[illegible]